

平成30年第16回教育委員会定例会  
( 8月20日開会 )

台東区教育委員会

日 時 平成30年8月20日(月)午前10時01分から午前11時21分

場 所 1002会議室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	樋口 清秀
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	未廣 照純

説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 議案審議

第29号議案 平成31年度使用台東区立小学校教科用図書採択について

第30号議案 平成31～32年度使用台東区立中学校教科用図書(道徳)採択について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 中央図書館

ア 中央図書館池波正太郎記念文庫所蔵資料の貸出について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

### 3 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午前10時01分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第16回台東区教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いをいたします。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思えます。  
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 また、今定例会において、東京都台東区教育委員会傍聴規則第4条ただし書きの規定に基づき、傍聴人が20名を超える場合であってもこれを許可いたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 また、本日の会議について、写真撮影を行いたい旨の申し出がありました。  
つきましては、東京都台東区教育委員会傍聴規則第7条の規定により、承認いたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、これより傍聴及び写真撮影を許可いたします。

#### 日程第1 議案審議

##### 第29号議案・第30号議案

矢下教育長 それでは、日程第一、議案審議に入ります。

第29号議案及び第30号議案を一括して議題といたします。

いずれも、8月2日に開催した定例会からの継続審議の案件となります。

本日は、8月2日の定例会において協議した審議方法に基づいて、教科用図書の採択を行ってまいります。

確認の意味で、私から、審議方法について再度説明をいたします。

はじめに小学校教科用図書について審議し、次に中学校教科用図書について審議いたします。なお、小学校教科用図書は、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、前回の平成25年度検定合格図書の中から採択を行うこととなります。

つきましては、各委員にお渡ししてあります、平成26年度採択における資料調査研究の報告書及び4年間の使用実績等を踏まえて、各委員からご意見をいただきます。

また、中学校教科用図書については、推薦する教科用図書の発行者について、各委員から、理由を付して挙げていただきます。挙げていただく発行者については、一者しかない場合は一者、複数ある場合は二者までとし、優先順位を付けて挙げていただきます。

その際にご留意いただきたいのですが、今回の採択にあたりまして、私たちは当初から一貫して、公平性の観点から、全ての教科用図書の発行者名をアルファベットに置き換えた状態で内容を確認し、検討してまいりました。従いまして、意見交換の際も、推

薦する発行者を挙げていただく際も、A者、B者というように、アルファベットでご発言くださいますようお願いいたします。

なお、推薦していただく際の発言は、順番にご発言をお願いいたします。

この進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

矢下教育長 それでは、審議方法及び発言については、そのように進めさせていただきます。

次に、仮決定についてですが、委員全員からご意見をいただいた後、委員会として採択する一者を仮決定してまいります。

なお、中学校教科用図書についてですが、三人以上の方が第一位に推薦した発行者については、過半数を超えておりますので、それをもって仮決定といたします。ただし、過半数に満たない場合は、各委員から改めてご意見をいただくなど協議をした上で仮決定してまいります。

なお、仮決定するまでは、発行者名をアルファベットに置き換えた状態で審議いたしますが、仮決定した発行者名については、公表いたします。

次に、最終的な採択までの流れについて、説明いたします。

使用する小学校教科用図書の仮決定が全て終了した後に、中学校教科用図書についても仮決定いたします。その後、委員会を休憩とし、休憩中に事務局が、仮決定した内容で、第29号議案及び第30号議案を用意いたします。準備ができ次第、委員会を再開し、作成した議案により、採択の議決を行いたいと考えております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、本日は、このような審議方法で進めてまいります。

それでは、早速審議に入ります。

はじめに、小学校教科用図書について審議いたします。

なお、小学校教科用図書につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、各委員にお渡ししてあります、平成26年度採択における資料調査研究の報告書及び4年間の使用実績等を踏まえて審議いたします。

ここで、現在使用している教科用図書に関して、これまでに学校から意見等があったかどうか、指導課長より報告をお願いします。

指導課長 指導課といたしましては、台東区教育研究会のほうに、現材の教科書に関する使用状況についての意見を聴取いたしました。

全ての教科、種目について意見が出てきたところですが、例えばその一つ、教科国語、種目国語で言いますと、「漢字の広場」という書き込みページがあり、「漢字の指導に効果的である。」、「落語や狂言を教材として扱っており、芸術鑑賞教室等に関連付け

での指導ができる。」のように、調査研究の資料に即した、また、その他の種目では、それにプラスアルファの肯定的意見が、全種目について出てきているところでございます。

矢下教育長 それでは、各委員からご質問がありましたら、お願いいたします。

樋口委員 現在の使用教科書で、例えば、科目・教科で構いませんが、何か指導課として不都合、及び、現場から、使いにくいなどという指摘、ないしは気が付いた点があれば、指摘してほしいのですが。

指導課長 不都合である、使い勝手が悪い、という意見は、一切届いておりません。

高森委員 今回、来年度の教科書、1年限りの採択ということなのですが、もし、もう一度、改めてほかの教科書を選ぶということになると、現場のほうの混乱というのほどのように予想されますでしょうか。

指導課長 子供に最も身近な教科用図書が変わるということは、課題の配列であるとか、あるいは資料なども変わってきますので、そもそも、年間指導計画や、各時間の学習指導計画も変えなければならないということと、これまで現在の教科書で作成してきたプリント類などにつきましても、全て変えるというようなことが生じてくるかと思えます。

矢下教育長 ほかに質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それではこれより、今回採択する教科用図書について、各委員のご意見をいただきたいと思えます。

お一人ずつご発言をお願いいたします。

まず、樋口委員から順にお願いいたします。

樋口委員 ただいまの指導課長のお答え等、及び、現在の本区における小学校の学力調査における全国との比較を見れば、まあ平均点ですけれども、それぞれの科目で非常に、全国レベルの高い水準にあり、なおかつ、我々が前回決定した検定教科書について、現在新たな検定教科書がない状況において、変更するということは、全くその理由がないと考えますので、継続してこれまでの教科書を使用するという点において、我々は認めたいということをご提案したいと思います。

矢下教育長 では、続いて、高森委員、お願いします。

高森委員 今ご説明がありましたように、全ての種目、教科科目について、学校側から肯定的な意見が多いということでございますから、特にこれらを使用して問題はないと私も判断いたしました。

それから、先ほどのご説明にもありましたように、もしここで教科書を全部、また新たに選定するとなると、学校側が混乱をする、生徒のほうもやはり不利益を生じるということでございますから、継続して、1年間に限りまして、採用していただきたいと思えます。

矢下教育長 それでは、垣内委員、お願いいたします。

垣内委員 今までのご説明、それからほかの先生方の意見と、私も同じでございます。  
先ほどのご説明の中で、今教育現場のほうで不都合がなく、スムーズに教育が進んでいるというふうなことを考えれば、平成26年度の採択結果を変更する理由はないというふうに思われますので、継続使用でさらに教育を進めていただければというふうに思っております。

矢下教育長 末廣委員、お願いいたします。

末廣委員 私も、わずか1年間という、その後また新しく教科書を採用するということですので、この1年間は、今までの教科書をそのまま継続して使用するのが、一番結構だと思います。

もし変えるとなると、非常に現場、先生方、あるいは児童に過度な負担を招くということになりますので、変えなくてよろしいのではないかと思います。

矢下教育長 それでは私のほうですが、私も現在の教科書で行っていただきたいと思っています。

今現場のほうで使っている、使い勝手の点でも何か問題が起きてはいませんし、それから新しい指導要領で、いよいよ英語が教科として加わってきて、かなり、小学校の新しい指導要領に対しての準備も大変な時期でありますので、あと1年間は、できれば同じ教科書で使っていただければというふうに考えています。

それでは、ただいまの意見をとりまとめさせていただきますと、現在使用している教科用図書を引き続き使用すべきという意見で全員一致しているというふうに考えています。

これにより、全教科、現在使用している教科用図書を採択することに仮決定いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように仮決定いたしました。

次に、中学校教科用図書(道徳)についてご審議願います。発行者は8者となっております。

それでは、各委員から、採択すべき発行者について、順位を付けてご発言願います。まず、樋口委員から順にお願いいたします。

樋口委員 今回の道徳の教科化及び道徳の教科書について、検定教科書を作るということについての、文科省及び日本政府の考え方なのですが、道徳は、我々が社会で生きていくために随分重要な、いわゆる知恵であり、なおかつ社会における、スムーズに社会運営がなされるために必要な基本的な考え方であるということは、当たり前の話でありまして、ところが、その常識だというのが、いろいろ散漫になっているので、これを日本政府として、ある一定のある学問の中で統一ないしは基準化しようということが基本的な考え方のようなのですが。

その一方で、では、道徳というものを、一方的に教える科目なのかということにつき

ましては、先日の全国中学校校長会において、初等中等局長が話された話が非常に重要でありまして、道徳は教えるものではなくて、考え、議論する道徳を、今回教科化するのだということでありまして、各生徒に道徳というものを考えさせて議論して、その上で自分たちがどう実現するかということ、を、体現させる。

なので、すなわち道徳的な価値をどのような位置づけにするか、及び、複数の価値が対立したときに、どうやってその対立する関係を調整し、乗り越えていくのかというのが、今回の道徳の大きな歩みだということをおっしゃっています。

その中で、今回の教科書8者の中で、こういう、考え、議論する道徳の教育についての教科書というものについて、どれがいいかということについて、視点をここに持って、8者の理論を読ませていただきました。

1位はC者でありまして、今の、考え、議論する道徳という教科目標について、最もかかっていると。内容として、学習目標がしっかりしておりますし、特に、昨今言われております、中学校の先生の、いわゆる業務の負荷というものについて、新たに道徳の科目を教える先生方において、指導の準備等々を考える場合に、どうやって議論するかということについて、教科書がうまく誘導してあれば、それにのっとって生徒を指導し、お互いに議論させて、それぞれの生徒において、道徳の体現化というものがわかっていくのではないかと。

特に学習の手順というものがしっかり書かれているということがこの会社の教科書の非常に大きな特徴であり、なおかつ学ぶテーマもしっかりしているということで、選びました。

2番手に私はD者を挙げたいのですが、これも「新しい窓を開く」及び「深めよう」という、あとは「クローズアップ」という項目がありまして、この項目については、先ほども言いましたように、どういう視点でこの題材を考えているか、なおかつ、各生徒が直面している、社会における問題ないしは考えている問題について考えるかということについての、とりまとめ方というのがありますが、よくよく読むと、学習ポイントがいまいだというのが、一応こちらも教員なのですが、大学の教員なのですが、ちょっとここが曖昧かなと。それと、この本を見れば、本のサイズの、いわば使い勝手はちょっとどうかなというのがありまして、Dを2番手に挙げたいということになります。

以上です。

矢下教育長 続いて、高森委員、お願いいたします。

高森委員 私は今回の教科用図書の採択検討に当たりまして、昨年度の小学校道徳教科用図書の採択の際に用いた五つの視点を元に、まず最初に1者ずつ全体に目を通し、その中から重点項目をピックアップしました。

全体を見通す中で、次第に中学校向け教材特有の新たな視点が見えてまいりましたので、その後提出された都教委並びに区教委の調査研究委員会からの報告書も加味しながら、いま一度全体を読み返し、さらなる分析を行いました。



なお、検討に当たっては、先ほど教育長から説明があったように、区教委から発行者名を伏せた図書資料を提供いただきましたので、これだけを用い、一般に公開されている資料の情報はあえて閲覧を避け、あくまでも公正・公平に比較検討したことを付言しておきます。

今回は六つの視点で比較検討いたしましたが、その第1点目は、道徳という教科の説明や、道徳の定義が明確に示されているかどうか。

特にこの、道徳を学ぶ意義についての説明があるかどうかというのはとても重要で、道徳というのは、先ほど樋口委員からも説明があったように、教科としての性格上、全体の傾向として、定義や意義づけというのは、とても重要な部分になるのではないかと思うのですが、今回見たところは、各者とも定義づけは、非常に軽く触れる程度にとどまっております。

ただし、この定義づけというのは、最初は難解でも各学年の学習をおえた段階、あるいは中学校3年間の学習を振り返って、最後に読んでみることで、学習の意味が腑に落ちることもあるので、ぜひしっかりと書いてほしいというところでもあります。

2点目は、中学校の単位時間の50分間で、年間35週の授業時間として、各学年ごとに教材の分量が適当か。また、全体の構成が整然と体系づけられているかどうか、配置されているかどうかということ进行分析しました。このあたりは、調査研究報告の分析で、全教科の総文字数のデータが本当は欲しいところなのですが、今回はページ数で分析いたしました。

3点目の着眼点は、四つの視点。すなわち、自分・他者・社会・自然界の各ジャンルで分類した項目それぞれに、全体を見通すことができる工夫がなされているかどうか、又は、各教材において、目当てと振り返り、道徳科特有の用語に充てれば、問いと記録、自己評価などが明確に示されているかについて、分析しました。

4点目は、学習の発展性・持続性がどのように提示されているかについての比較です。限られた授業時間内での学習の進め方、発問の具体例、話し合いなどの活動、実践のあり方だけでなく、学びを家庭に持ち帰ることができる工夫がなされているかなどを重点的に分析いたしました。

全体として、小学校の道徳科と比べて、家庭学習的性格づけのコンテンツの比重は重くない傾向が見て取れました。

5点目は、創作、物語、童話などのフィクション教材と、実話、ドキュメンタリー、時事問題、歴史上の人物伝などのノンフィクション教材の配分・バランスを確認しました。

特に人物に着眼した教材は、その生い立ちや境遇などが非常に特殊なケースも多く、子供たちが自分の身に引き当てて考えたり、自分の境遇と引き比べたりすることは難しい面がある一方で、自分とは異なる境遇や未知の体験談を知ることによって、新たな気づきを持つことを期待するものでありますので、取り扱う内容には十分な配慮が必要と思われます。

検討点の6点目は、道徳目教材にありがちな美談だとか成功話ばかりでなくて、失敗談、挫折や苦悩、罪意識、罪悪感、それから、慚愧や後悔の念、懺悔や償いなどを題材にした教材の分量・内容について分析いたしました。

主な比較検討点は以上でございます、これらの分析を通して私は、1位にH者、2位にC者を推薦いたします。

その理由ですが、まずは比較項目1点目の道徳科の経緯の説明につきましても、C者は冒頭で、道徳はよりよく生きるために大切なことという一文の定義のみがあって、具体的な説明はありません。その代わりに、ほかの各者にも共通するような、道徳科で学ぶこと、道徳科の学び方という学習内容と方法論が提示されます。

一方のH者は、各学年の冒頭で、年次ごとに異なる学級活動というコーナーを設けまして、クラスメートとの対話の中で道徳の学習が展開することを意義づけております。

ほかの各者の講釈めいた方法論とはちょっと異なりまして、生徒目線で学習の方法を説明するというスタイルが非常に特徴でございます、他者に見られるような画一化された道徳の時間といった説明はありません。学びを進めるに当たり、自然な導入が図られるよう工夫されているのが、好感が持てます。あえて道徳の定義について提示がないのも、こうした導入のコンセプトによるものと思われまます。

教科書の心臓部に当たるこの道徳科の意義づけ、説明という部分ではH者が比較的優れているような気がいたしました。

それから比較項目2点目の教材の分量や配分、配当につきましても、C者、H者ともに35教材と、年間の授業時間数の上限に達しています。

他者では、補助教材や付録といった位置づけで分量の調節が図られている場合もありますが、C者とH者は教材の取舍を出版者や編集部の意図によるものではなくて、各学校で主体的に選択できるスタイルになっていると理解いたしました。

本編の構成について、C者は大変複雑で重層的になっております。「参考」、「プラットフォーム」など、多彩なプログラムを組み込んでいますが、新聞や週刊誌を読んでいるような感じで、教材との相関性や切り替わりが不鮮明になっている部分もあるようです。

知恵を出し合って作ったようですが、詰め込み過ぎ感が非常に強い気がいたしました。

一方H者は、全体を通して構成が複雑なC者とは正反対で、シンプルでわかりやすいつくりが感じ取れます。

また、4つの視点の各項目ごとの教材数が、各学年でバランスを取って配当されておりました、C者をはじめ、他者のような偏りが無いのが特徴です。

コラムの「心の扉」も適切な配分で置かれています。

教材の分量、配当につきましても、C者は若者向けの構成になっていて、中学生には週刊誌を読むような感じでとっつきやすいかもしれませんが、個人的には、いかにも教科書というスタイルの、シンプルなH者のほうが望ましいような気がいたします。

これも教員目線に立つか、生徒目線に立つかで意見が分かれるかもしれません。

比較の3点目は、四つの視点の扱いでございまして、C者は目次では色別に、また、各教材の表題ではアイコンで表記、これとは別に、4ページと5ページ目にテーマ別インデックスが用意されています。

ただ、この目次の色別テーマ分類とテーマ別インデックスとが完全にはリンクしていない点がちょっと気になりました。

また、各教材のタイトルの上に当該教材の主要テーマや内容のポイントが示されまして、タイトルの下には、登場人物や作者のイラスト・写真があり、人間関係を把握しやすい工夫がなされているのは、非常に好感が持てます。

巻末には、内容項目別の教材一覧が用意されまして、四つの視点ごとの配当、テーマ別分類、デジタル教材の有無、他教科との関連性などが提示されています。

一方H者は、四つの視点は、目次ならびに各教材の冒頭の見出し部分に色別のアイコンで表記、また、「大切な10のポイントのマーク」というのが付されているのが特徴で、深い学習を促す個別テーマが一目瞭然になるような工夫がなされています。

コラム覧の「心の扉」がほぼ全ての教材に設けられ、充実しているのも特徴です。

また、各教材のタイトル右側に、生かされていることへの感謝、個性や立場の尊重、心の弱さ・醜さの克服などといった、その教材の主要テーマや内容のポイントが管にして要を得た表現で記されているのが、工夫されているかなと思いました。

本編中に各教材、学期ごと、そして年間を通して、それぞれ独立した記入式の学びの記録がありまして、学習の振り返りが図られる構成にもなっています。

4点目、学習の発展性・持続性について、C者は各教材の末尾に「考えてみよう」、「自分にプラスワン」の設問がありますが、他者に比べて数が少なく、限定的な価値観に誘導する心配はないのですが、逆に自分の気持ちを振り返るだけで終わってしまうような可能性があるかもしれません。

また、C者とE者のみにある、別冊道徳ノートは非常に特徴的で、ノートは持ち帰りのできる補助教材的な役割になっているというのも特徴でございます。

それからH者につきましては、各教材の最後に、「考えよう」、「見つけよう」の項目を設けまして、学びや話し合いのヒントが示されています。また、巻末には、保護者の方へ、この教科書の目指すことというページがあって、生徒の心の成長を家庭でも確認できる工夫がなされています。

比較項目5点目の教材のジャンルにつきまして、まず、C者は全体的に引用や転載文が多数を占める人物紹介は少な目で、歴史上の人物伝よりも近年活躍している人物の紹介が多いようです。

また、2年の教材の6番と7番、「五月の風」というテーマで連続した二つの教材が配置されているのですが、これは6番と7番で主人公の視点を入れ替えて考えさせる点で、すぐれた教材になっている、こういったスタイルも他者にも見られないので非常に興味深いところです。

H者につきましては、著作からの転載やドキュメンタリー教材、オリジナル教材の他にも、自社で独自に取材した記事、例えば1年生の16番目の教材などもありました。

先人に学ぶテーマの人物伝については、若干、2・3年次に偏って多く採用される傾向がありますが、歴史上の人物と現在活躍中の人物のバランスは、非常にすぐれており、C者よりもよいと思います。

それから、検討点6番目の心の弱さ・醜さをテーマにした教材につきましては、C者は全体的に少な目の傾向にあります。1年生35番の「偽りのバイオリン」、3年の7番目の「卒業文集最後の2行」など5教材があります。この「卒業文集最後の2行」は他者でも採用されていますけれども、作者自身が嘘をついたり、いじめに加担した自分の過去を振り返って、後悔の念にさいなまれるというストーリーで、後味の悪い印象を与えるのですが、読み手をして深く考えさせる内容になっております。

また、テーマが別に設定されている場合でも、心の弱さを反省する内容を含む教材として、ほかに6点ほどありました。

一方H者では、他者よりも、比較的、この心の弱さ・醜さをテーマにした教材が多く、1年の8番目の「偽りのバイオリン」、35番目の「卒業文集最後の2行」等、6教材、また、テーマは別ですが、心の弱さを反省する内容を含む教材がほかに9点ほどあります。

この心の弱さとか醜さをテーマにした教材は、人間を生きることの難しさだとか、家族や社会の一員としての本分を尽くすことの難しさを深く考えさせてくれる教材として、これから社会に出ていく中学生にとっては非常に有意義な学習であると考えております。

H者はそうしたことを考える機会を多く設けている教科書という印象が強いです。

以上の比較検討から、私は1位にH者、2位にC者を推薦いたしたいと思います。

以上です。

矢下教育長 続いて、垣内委員、お願いします。

垣内委員 私は、3点の観点から比較検討をさせていただきました。

まず、中学校道徳科のテキストを初めて採択するという点でありまして、1点目は、道徳科が目指すところという点であります。

これは、ほかの先生方もご指摘されたところですが、中学校道徳の場合、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解をモットーに、自分を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考える、人間としての生き方についての考えを深める学習、これが具体的に指摘されているところであります。

また、考えるべき点として、特定の価値観を押しつけるとか、主体性を持たずに、言われるままに行動するよう指導するといったようなことは、道徳教育の目指す方向と対局にあるということございまして、多様な価値観のときに対立がある場合も含めて、自立した個人として、また、社会の形成者としてよりよく生きるための道徳的価値観に向き合い、いかに生きるべきかを自ら考え続ける姿勢。これが道徳教育の求めるところということでございます。

この中で、私が特に注目いたしましたのは、ときに対立する多様な価値観に向き合うという点でございます。

また、2点目としては、中学校という発達段階で、これは大人への移行期でもあり、複雑な感情にも向き合える、そういう時期でございますので、考える・議論するということが十分できるような教材であるということも重要な点であろうというふうに思いました。

三つ目は、答えが一つではない、道徳的な課題を一人一人の生徒が掲げるということでございます。

この絶え間ない、しかも非常に多様な価値観が対立するその中で、自分の視座というものをきちんと見つけることができるような内容になっているのかということ、まず第1に確認させていただきました。

第2番目は、本区の場合、こころざし教育というのをやっております。

中学校2年になると、こころざしについて考えるというようなことも、機会を設けております。このこころざし教育の中には、自分が決めた道に向かってひたむきに進む生き方、これを大切にすること、そしてまた、人のために尽くそうとする心を育てるといった点も非常に重要であるというふうに思います。

このこころざし教育との親和性というのは、2点目の観点になります。

3点目といたしましては、教科書は非常に重要なものではありませんけれども、ツールでございますので、これを手にとる生徒の方、そしてまた、これを使って教育をされる教員の方にとって使い勝手といいますか、ツールとして非常に有用なものになっているのかどうかという観点も考えました。

その中には、大きさとか、それから教材の分量とか、配置、そしてまた、読みやすさ、あるいは親しみやすさというところも評価のポイントとして、少し重点を置かせていただきました。

特に学生さんが考え、議論するということなのですけれども、これはなかなか、ほかの教科よりも、ある意味難しい部分を含んでいると思います。ですから、そういった新しいタイプの学習にスムーズに入っていけるような工夫がなされていると、バリアが低いというような点も少し加味して考えさせていただきました。

第1候補としては、私はC者を推薦したいと思っております。理由といたしましては、以上の3点を踏まえて、総合的に評価いたしましたけれども、特に各教材冒頭に主題名が示されており、教材でどのようなことを学ぶかということが明確にされている。また、その各教材の後に、「考えてみよう」ということで、道徳的価値の理解を深める問いと、自分に引きつけて考える問い、この二つをきちんと用意しているということ。

そしてまた別冊ノートという形で、自分での振り返りをさまざまな形で、特に記述的に書き込むと。自分なりの考えを文章にまとめるということによって、より考えが深化していくのではないかとこのように思われます。

また、教材の配置、バランスにつきましても、あまり多くなく、詰め込みでもなく、そ

してまた、あまり少なくもなく、過不足なく取り上げられているのではないかというふうに思いました。

また、教材の内容につきましても、単なる成功ストーリーだけではなく、さまざまな、複雑な、近年の多面的なところを十分に盛り込んだ、しかも平易な言葉で説明がなされている教材というものが配置されていることを高く評価させていただきました。

またあわせて、読み物教材だけではなく、漫画とか、詩とか、さまざまな形態の教材が用意されているということが、新しく道徳、正規の教科として始まるこの道徳において、生徒さんたちがスムーズにこの学習に入っていける、そういう工夫であろうというふうに、高く評価いたしました。

第2番目はH者でございます。H者も非常に工夫がなされておりまして、各教材の前の巻頭のところに、道徳の学習をはじめようというようなことで、見通しを示しているというような工夫もありますし、教材ごとに、学びに向かうためにということで、課題を見つけ、意見交換をし、そして自分のこととして捉えるために幾つかの問い、これもあまり多いとつらいものがあるかと思えますけれども、適切な数の問いを配置していて、その考えを記述する枠を設けているというようなことも高く評価いたしました。

また、教材につきましても、非常にバランスよく学習できるように配置されているというふうに感じました。

さらに、教材の中で、台東区ゆかりの嘉納治五郎さんが取り上げられていると言ったような工夫もあります。

C者とH者、どちらも非常によくできているというふうに感じましたけれども、先ほど言いましたように、最終的には、学生さんたちがスムーズにこの道徳の教科に入っていけるという点で、C者のほうが少し、工夫がさらになされているのかなということで、C者が1位、H者が第2位ということでございます。

以上です。

矢下教育長 末廣委員、お願いいたします。

末廣委員 まず最初に、私がどのような観点を持って教科書を選ぶかという、その考えを申し上げます。

道徳教育で大切なことは、まず一つの価値感を押しつけないことで、世の中にはいろいろな考え方、価値観があるということを提示していく。それが必要だと思います。

そして、一つの教材とかテーマ、問題に関して、生徒が自主的、かつ多面的、多角的に考える視点を養う。そして、そのためには、生徒たちが感じていること、考えていることをもとにクラスの中でお互いに意見を出し合って、いわゆる議論を展開していく。その過程の中で、お互いに共通するところ、逆にお互いに違いがあるところというのを、お互いに認識していく、その違いがあることで、相手を否定するのではなくて、その違いをお互いに理解し、認め合う姿勢が必要だというふうに考えます。そして、ときには他の意見を取り入れたりして議論を深めていく、その中で、必ずしも正解を求める必要はないという

ふうに思います。

このような過程を経て、子供の思考力とか、判断力が養われていくのではないかとこのように考えます。

また、大切なことは、教材の内容が、バランスが取れていること、それから、写真とかイラストがカラフルで、生徒たちに親しみやすいものである、いわゆる視覚に訴える力があるということですね。それから、それぞれの教材、テーマに関して、コラムなどで、関連するより多くの情報を提供していること。最後に、授業が、よりやりやすい工夫がされている。このような観点から、教科書を選ばせていただきました。

それで、具体的には2者の教科書を推薦しますけれども、最初に、まず2番目によいと思われるものを先に述べます。それはG者です。

このG者の内容は、それぞれ教材の最後に「考えてみよう」という問いかけがあるのですが、その問いかけの内容を見てみると、生徒の思考力を高めるための問い、あるいは、二つの相反する意見があるときに、どう考えるべきか、生徒に問いかけていて、その中では結論を出していない一つの問題について、賛成か、反対かという場合に、その理由も含めて考えさせるというような問いかけが多いと感じます。

例えば、1年の「権利と義務」という教材ですね。これはその内容から、A君のエゴなのか、学級の暴力なのかという、こういう二つの問いかけですよ。あるいは、これも1年ですが、「だれもが気持ちよく過ごせる社会を目指して」という教材の中で、ごみ箱を増やすべきか、あるいは減らすべきかという、両方の意見を公平に提示しています。

そして、2年の場合には、よりよい社会を目指して、教材の中で、いわゆる防犯用カメラ、監視用カメラの設置がいいのか悪いのかというようなことですね。

生徒達によく考えさせて、生徒たちがその答えを求めるといふ、そういう問いかけがあるということで、同じようにいいことだと思います。

それから、Gのいわゆるコラムといいますか、コーナーで、「アクション」というのがありますが、議論を深めるために、生徒が役割を決めて、その生徒が演じるという、提案をしています。

例えば1年の「安全な生活のために」という中では、「もしあのときに戻れるなら」という設定ですね。あのとき、失敗しているわけです。それで、あのときに戻れるならと設定して、自らを考える、顧みる、反省する力を養うとか。

それから、「だれがために働く」という教材で、これは2年ですが、ボランティアに参加していて、お弁当のことで、地域住民に文句を言われた、その場合どうなのか、いわゆるボランティアとしての心構え、あり方について、いろいろと考えるところで。たまたま、これは教科書と直接関係ありませんけれども、ボランティアに関しては、ごく最近、2歳の男の子が行方不明になってしまって、いわゆるスーパーボランティアというのですか。78歳の尾畠春夫さんが男の子を発見・救出したとニュースが、今でもよく取り上げられておりますが、これもボランティアのことを考える、恰好の、生きたタイムリーな教材だと

思います。

こういうのを先生方が臨機応変に、やはりタイムリーな話題として取り上げていくというのもいいことではないかと思います。

それから、2年のいわゆる決まりをどういうふうにするか。「例えば君なら」という教材ですけど、人とのトラブルにならずに言うべきことを伝えるにはどうしたらいいかという、非常に、大人でも難しいようなテーマがありますけれど、そういうのを考えさせる。それから、3年になりますと、「価値をめぐって」という教材で、お互いの違いを認め合う、お互いの利害がぶつかり合ったときに、どのように意見を調整するかという提案をしているということで、いわゆる生徒に考えさせる、そういうような設定が多いと思います。

それから、このG者の特徴は、生徒の作文を非常に多く使っている、1年から3年まで合わせますと、生徒の作文が16くらい出てくるんですね。あまりほかにはない。これはやはり、生徒の作文ですから、生徒にとって非常に親しみやすいものではないかというふうに考えます。

あるいは、いわゆる議論のあり方で、探求の対話、p4cというやり方を提案していたり、それから「プラス」というコラムでは、その教材に関する情報が非常に豊富になることが書かれております。

それから、付録には、1年・3年を通じて郷土のことを考えるということで、その郷土の人物、伝統、文化、芸術、産業について、いろいろと県ごとに出てくる。それから、2年では、付録ですが「読書で広げる道徳」とか、3年では、「将来の姿をイメージしよう」ということで、そういった点で、今、G者のいいところをずっと挙げましたけれども、こういう感じです。

これが第2番目に推すG者ですが、第1に推すのはC者です。

この教科書では、特に扱いたいテーマを11に分けているのですね。例えばいじめと向き合うとか、命の大切さ、情報モラルと、働くことの意義とか、つながりのある社会とか、その他、先人に学ぶとか、いろいろありますが、11のテーマに、それぞれの教材を分類しております。

そうしますと、一つの教材が複数のテーマに渡るということが当然ありますね。例えば、3年の「稲むらの火」余話」という教材では、命の大切さ、安全に生きる、伝統文化、先人に学ぶ。こういう四つのテーマに渡って入ってくる、そういうケースもあるのですけれども、特に扱いたいテーマというものを11に分けて提示しております。

それから、このC者は、学習した内容を広げて、考えや視野を広げるコラム、「プラットホーム」というのがありますが、それぞれの教材で、例えば1年の「サッカーの漫画を描きたい」という、この中で、いろいろな漫画の登場人物の言葉が四つほど出てきたり、生徒により関心、興味を持たせるといった趣旨で提示しています。

2年になりますと、「直撃仕事インタビュー」とか、あるいは「そんなつもりじゃなかったのに」という。3年では、「私たちはなぜ人を攻撃するのか」、「ネットワーク社会



の落とし穴」とか、そういうキャッチフレーズを出して、どう考えるかという提案をしており、生徒に非常に親しみやすいアプローチの仕方だと思います。

特にこのC者では、いじめを非常に重視しており、例えば1年生では、「いじめ」と向き合う」ということで、そのテーマの中で、七つの教材が入っている。合わせますと、40ページ弱の分量ということで、いじめの問題を重視しているということがよくわかります。それは2年・3年も同様です。

それから、先ほども少し申し上げましたが、二つの相反する考えがある場合に、それに結論を出さない。生徒に考えさせるということで、例えば3年ですね。臓器ドナー。これは社会的にも非常に問題になってきていることですが、その臓器ドナーを、進んで提供する、そしてその反対に、提供したくないという、二つの立場。これは今の社会に確かに両方あります。

これを公平に提示していきまして、それについてIPS細胞の研究者、山中伸弥さんの話ですね。IPS細胞で難病を治したいという。今日の新聞にもIPS細胞のことにに関して記事が載っていましたがけれども、その臓器ドナーとIPS細胞、将来はその臓器移植なんてもう必要ないという、そういう夢に向かって、山中さんたちがやっているわけですがけれども、そういう、有機的につなげて提示している。これがなかなか面白いなと思いました。

それで、なおかつ、「私の生き方」というコラムがあるのですが、山中先生のお話がこのに載っているということで、非常に有機的なつながりがある教材ということで、これは非常に評価できると思います。

各教材の最後に、「考えてみよう」と、あと「自分にプラスワン」という設問があるところ、それから、各教材の主人公がいますが、その主人公の言葉として、先ほど山中先生を出しましたけれども、「私の生き方」というコラムがあるんですね。

例えば1年生は、「私は清掃のプロになる」という教材の新津春子さんの「私の生き方」、それから、「サッカーの漫画を描きたい」の、キャプテン翼の作者ですね、高橋陽一さんの言葉、あるいは、「木の声を聞く」の塚本こなみさん、あるいは、2年になりますと、アスリートの陸上の為末大さんとか、3年ですと歌手のさだまさしさんですとか、宗教学者の山折哲雄さん。そういう方々のいわゆる「私の生き方」というのが出ておりまして、教材を読んだ後、生徒には、非常に感銘があるのではないかと思います。

また、コラムとしては、「参考」というコラムがあって、これが、各学年大体六つから八つあるのですが、それぞれが非常に充実している。

それから、別冊ノートがあるということですね、「道徳ノート」。これはやはり、先生方が非常に上手に活用していけば、授業にとっても有効なものになっていくのではないかと思います。

ということで、G者、C者のいいところを取り上げてきましたが、比較すれば、C者が最もベストではないかと私は思います。

以上です。

矢下教育長 それでは、私も教科用図書の推薦について述べさせていただきます。

私は、昨年の小学校もそうですが、基本的には学習指導要領から、教科書を見るというふうにしております。

今回の学習指導要領における道徳科の目標は、よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践、意欲と態度を育てるというふうに述べられております。

そして、その内容項目としては4点挙げられておりまして、主として自分自身に関すること、人との関わりに関すること、集団や社会との関わりに関すること、生命や自然、崇高なるものとの関わりに関することの4点というふうになっております。

これらの4点の項目が十分に、そして過不足なく取り上げられているかといったことを、まず最初に教科用図書で見えております。

さらにどんな内容の教材が取り上げられているのかということに関しては、基本的人権はもちろんのことですが、情報モラルなど、ほかの課題にも密接に関わっている、いじめの課題、いじめの防止という課題がどのように扱われているかということに、重点を置いて見させていただきました。

教科用図書研究委員会からいただいた報告の意見欄の種目の中からは、まずは内容、妥当性及び分量、使用上の便宜の3点を中心に、具体的に各教科用図書を見ております。

1点目の内容ということでは、例えば各教材に内容に関わる問いがある場合ですけれども、その問い自体がわかりやすいか。その問いが、生徒が予習をしたり、教室で考えるときや生徒同士の話し合いにふさわしいものとなっているか。さらには教材の前後といった問いの位置ですけれども、問いの位置や問いの数が適切かと言ったことを見ております。

また、生徒の役割に応じて演技する体験的な学習に適した教材としてはどうか、さらには生徒が各教材の内容で学んだことをまとめたり振り返ったりすることへの対応をどのようにしていくかといったことです。

授業での指導に関しては、問いや指示が少なくないか。逆に多過ぎて、考えたり議論する方向が定まってしまうか。問いや指示が少なければ、なかなか考えたり議論の糸口が見つけにくいですし、多過ぎれば議論を一定の方向に引っ張ってしまうような傾向が私には感じられますので、そういったことを注意して見たところです。

2点目の構成及び分量からは、道徳という教科そのものについてや、教科用図書の使い方がわかりやすく説明されていること、さらには取り上げられた教材数について、まず見ております。

特に教材数や、そのほかに取り上げられている内容は、教科の時間数に比べて多過ぎないかということに注意をしております。

さまざまな内容を選択できるということよりも、内容がコンパクトに取り上げられていること、精選されていることに重点を置いてみたわけです。これは今の学校の状況を、私

は特に配慮したものであります。

3点目の使用上の便宜では、各表題が指導要領で述べられた4点の内容項目にどのように対応しているのか、そしてその教材がほかの教材とどのように関連するのかといったことを、例えば目次やマークを使ってわかりやすく示しているのかといったことを見ております。

また、教科用図書の大きさはどうか、紙面のつくりではゆとりがあるか、色使いはどうか、また、難しい語句が出てきたときに説明等はどのように取り扱われているかといったことを見ております。

以上のことを中心に中学校（道徳）の教科用図書として、第1はC者、第2位はB者を推薦いたします。

内容、問いの点では、どちらも適切にわかりやすい問いが多くございます。

それぞれの問いについては、C者は附属の、別冊の記入欄に、B者のほうは教科用図書の本欄に書き込みは可能であります。C者の記入欄は、より記録や振り返りにつながりやすく作られております。体験的な学習の教材はC者のほうが内容が多くなっております。

記録という面では、C者が別冊にしたことで、十分なスペースを持っているにも関わらず、学ぶべき指示内容が過度になっていないことで、適切にこの別冊を生かしているというふうに考えております。

構成及び分量では、B者にはテーマごとの学びと1年間の振り返りを記入するページがありますけれども、C者との比較では、少し少ないかなと思います。

C者は別冊なので、振り返りにについても各教材、内容ごとに行うことができますし、分量では授業時間数を考えると、B者の教材のほう少し多いかなというふうに思います。

使用上の便宜、いじめの課題の取り上げ方については、この2者は、他の6者よりもよいというふうに考えますが、この2者の間では、特に大きな差を見出すことはできませんでした。

以上のようなことから、この2者を教科用図書の推薦に至ったわけでございます。

それでは、ただいま各委員から推薦する発行者についてご発言をいただきましたが、集計した結果について、事務局お願いします。

〔集計〕

矢下教育長 ただいまの集計結果につきましては、一位にC者を挙げられた方が4名、H者を挙げられた方が1名、二位では、B者、C者、D者、G者、H者を、それぞれ1名の方が挙げられております。

結果として、一位にC者を挙げた方の数が4名と、最も多く、過半数を超えております。このことにより、C者に仮決定させていただきたいと思っておりますが、このことについて何かご発言はございますでしょうか。

（なし）

矢下教育長 それでは、C者に仮決定させていただきたいと思っておりますが、これにご異議

ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、〇者に仮決定いたしました。  
それでは、〇者の発行者名について、事務局お願いします。

〔発行者名公表〕

矢下教育長 それでは、仮決定した発行者名について公表いたします。発行者は、日本文教出版。教科用図書名は、「中学道徳 あすを生きる」でございます。これにより、日本文教出版の「中学道徳 あすを生きる」に仮決定いたしました。

ただいま審議及び仮決定した内容をもとに、事務局が議案を用意いたしますので、ここで準備が整うまで、暫し休憩をさせていただきます。

〔休憩〕

矢下教育長 これより会議を再開いたします。

まず、第29号議案を議題といたします。

お手元に、審議した内容に基づき、用意した議案がございます。

指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、第29号議案、平成31年度使用台東区立小学校教科用図書採択について、ご説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、提出するものでございます。恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

平成31年度使用台東区立小学校教科用図書につきまして、種目、発行者、教科用図書名の順に読み上げさせていただきます。

国語、教育出版、「ひろがる言葉 小学国語」。書写、東京書籍、「新編 新しい書写」。社会、東京書籍、「新編 新しい社会」。地図、東京書籍、「新編 新しい地図帳」。算数、東京書籍、「新編 新しい算数」。理科、大日本図書、「新版 たのしい理科」。生活、教育出版、「せいかつ」。音楽、教育芸術社、「小学生の音楽」。図画工作、開隆堂、「図画工作」。家庭、開隆堂、「小学校 私たちの家庭科」。保健、学研教育みらい、「新・みんなの保健」。

以上が仮決定されました。

つきましては、よろしくご審議の上、採択いただきますよう、お願い申し上げます。

矢下教育長 第29号議案は、先ほどの審議による仮決定のとおりとなっております。

本件について、ご審議願います。

ご意見等がございましたらお願いいたします。

(なし)

矢下教育長 これより採決いたします。

第29号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

次に、第30号議案を議題といたします。指導課長、説明をお願いします。

指導課長 それでは、第30号議案、平成31～32年度使用台東区立中学校教科用図書(道徳)採択についてご説明申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第21条第6号の規定に基づき提出するものでございます。恐れ入ります。裏面をご覧ください。

平成31年～32年度使用台東区立中学校教科用図書(道徳)採択につきましては、種目、道徳。発行者、日本文教出版。教科用図書名「中学道徳 あすを生きる」が仮決定されました。

つきましては、よろしくご審議の上、ご採択いただきますよう、お願い申し上げます。

矢下教育長 第30号議案は、先ほどの審議による仮決定のとおりとなっております。

本件についてご審議願います。

ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(なし)

矢下教育長 これより採決いたします。

第30号議案については、原案どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

以上で、教科用図書採択についての議案の審議は全て終了いたしました。

## 日程第2 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 中央図書館 ア

矢下教育長 続きまして、日程第2、教育長報告に入ります。まず、協議事項を議題といたします。

中央図書館のアについて、中央図書館長、説明をお願いします。

中央図書館長 それでは、中央図書館池波正太郎記念文庫所蔵資料の貸出について、ご説明いたします。資料1でございます。

本件は、中央図書館、池波正太郎記念文庫の所蔵する資料のうち、複製・レプリカでないものを貸し出すことについて、池波正太郎記念文庫資料取扱要綱の規定によりまして、本委員会にお諮りするものでございます。

項番1、申請者は、姉妹館提携をしております、上田市池波正太郎真田太平記館、館長

でございます。

項番2、貸し出し対象資料でございますが、今回の貸し出しは全部で33点でございますが、うち30点は複製でありまして、それを除いた残りの、複製でない3点についてお諮りするものでございます。

東映映画台本「維新の篝火」、続きまして、は、新国劇「賊将」の、それぞれの上演台本と筋書でございます。

項番3、貸出期間は、平成30年8月30日から12月7日まででございます。

項番4、使用目的でございますが、真田太平記館で平成30年9月8日から11月25日まで開催いたします、「池波作品の幕末もの」における企画展示のためでございます。

項番5、展示場所は、同太平記館1階、企画展示室でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下教育長 それでは、中央図書館のAについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 A

矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

庶務課のAについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応、今年の7月分について、報告をさせていただきます。

まず、児童保育課取扱分1件でございます。保育園関係でございまして、他区より転入してきたが、台東区内の保育園に入園できず、以前の保育園に自転車で通っている状況であるので、保育園の整備状況についての問い合わせと、あと、保育料の納付を金融機関以外でも可能にしてほしいというご要望でございました。

続きまして、放課後対策担当取扱分1件でございます。台東区小学校ビーチボールバレー大会について、毎年2月に実施している、小学5年生を対象にしているビーチボール大会は、人数集めの大変さ、あるいは働いている親御さんも多いということで、廃止してほしいというご要望でございます。

続きまして、指導課取扱分でございます。3件でございます。

1点目が、中学校のいじめということで、お子さんがいじめに遭い、また、授業も態度

の悪い生徒が多いということで、中学校生活が送れるような積極的な解決を望まれるということでございます。

2点目が、小学校の担任の先生の方針ということで、通知表について、なかなか理解できないところがあった。あるいは、それについて、ちょっと不安感を抱いているということで、教員に求められている資質について、疑問を感じているということでの指摘でございました。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

引き続き、指導課でございます。小学生の猛暑日の登校について、気温や暑さ指数などで基準を作りまして、各家庭の判断で、欠席をしても欠席扱いしない、あるいは休校にするなどの対応についてのご要望でございました。

続きまして、スポーツ振興課1件でございます。リバーサイドスポーツセンターの野球場の段差でございますが、野球のグラウンドの芝と土の境に段差があるので転倒したということで、補修工事の際にきちんとチェックして早急に改善を求めるという内容でございました。

続きまして、中央図書館取扱分3件でございます。まず1点目でございます。中央図書館谷中分室での自動貸し出し機の導入についてでございます。こちらにつきましては、利用人数が多いときに、ちょっと待たされる、待つ時間があるということで、中央図書館と同じように、自動貸出機を用意したらどうかというご提案と、端末操作にちょっと時間がかかるので、ネットワークの通信速度についてのご指摘をいただいたところでございます。

続きまして、引き続き図書館でございますが、図書館でスマホのゲームをしている人がいるということで、夏になると利用者も増えて館内の椅子も座っている人が多い中で、席を占領してスマホをしているのは、いかがなものかということで、携帯電話の一律禁止を求めているものでございます。

最後、中央図書館の浅草橋分室の空調でございます。

自習室の空調が低めに設定されているということで、寒かったということで、もっと女性に優しい室温にしてほしいというご要望でございました。

7月分の「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応については以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 いじめの問題なのですが、ここで出てくるというのは、教育委員会として大変恥ずかしいことであって、娘がいじめに遭っているということ、区長への手紙で出てくるというのは、これは少し現場の管理として問題ではないかと思うのですが。

これは現状、事実確認と現状と、今の学校の対応、本人たちの今の通学等々含めて、現状把握はどうされているのですか。

指導課長 個人が特定されるので、詳細な部分はちょっと申し上げられないのですが、回答のところに、最後に当該校に指導したというふうになっておりますが、当該校のほ

うからは、このお手紙が来る前に、校長のほうから、こういうような状況があるという報告は受けておりました。学校がそれをいじめと認知するかどうかというのは、今の段階では微妙なところですが、やはり友人同士でのトラブルはあったということ、それから、当該の保護者の方は、校長のほうに相談はしていたということ、ただ、最も近い、担当の教員のほうに、なかなか相談ができていないという状況がありましたので、一番下にありますように、気軽に相談できる学校づくりをするようということで、校長のほうには指導したところです。

つきましては学校のほうでは既に把握して対応はしていたところですが、このようなお手紙という形でこちらのほうに提出されることになりました。

樋口委員 生徒の、今の現状というのは把握されていますか。

指導課長 ちょうど夏に大きな部活の大会があるところで、その大会に向けて、実際にはその中に入って活動し始めて、大会のほうには参加したということは聞いております。

末廣委員 いじめのその下のところの、小学校の担任教師の教育方針についてということですが、いわゆる、担任教師と保護者とが、直接にこの問題でコミュニケーションを取っているのかどうか。当該校に指導したとありますけれども、そういうことを当該校が、校長をはじめ、知っていたのかどうか。それはどうなのでしょう。

指導課長 この保護者の不信に思われているお気持ちであるとか、それらについては、当該校のほうとしては、こちらから聞くまでは把握はしていなかったところでございます。

と言いますのも、例えば、通知表に関する表記に疑問があるということだったのですが、当該校としては、通知表にはこのように表記しますということをお手紙でもお知らせしていたので、わかっていただけだと思っていたということであるとか、あるいは担任に関してのご意見がございますが、これは前年度、ちょうど、特別な支援を要するお子さんがいる学級の担任をしております、この担任が力があるので、そこに担任を当てたということで、そのことについて、学級が大変だったのではないかという保護者のご認識なのですが、実は学校側としてはこの担任だから何とか抑えられていたというか、運営ができていたという認識だったものですから、ちょっと学校と保護者のほうのご認識の違いはあったと見ています。

ただ、学校といたしましては、その辺の誤解を招いてしまったということについては、十分な説明をしていなかったということについて、反省をし、今後改善をしていくというように言っております。

高森委員 今、お二人の委員の先生からご指摘があった部分ですが、これは7月分の区長への手紙に関わる対応ということですが、これらの手紙が出されたのが、恐らく1学期の終わりごろなのかなという気がするのです。

この間、学校は夏期休業に入っておりまして、保護者も生徒も基本的には学校には通う



機会が減少していく時期でございますので、しっかりと学校内で、先生方のほうで対応をとっていただいて、スムーズな2学期のスタートが切れるように配慮いただきたいと思います。

末廣委員 その裏のほうなのですが、回答を要しない案件のところの、図書館でスマホゲームをしている人についてということで、これはやはり図書館のほうでそういう注意をできるまでの雰囲気はないのでしょうか。そのところよくわかんないのですが。

中央図書館長 図書館のほうには巡回の者がおりまして、警察のOB等の方に見ていただいて、見かけた際にはここは自習するところだという形でご注意申し上げます。

ただ、巡回が、度合いというのですか、30分から1時間に1回ぐらいの程度になってしまっているので、例えば10分、20分程度でずっと続けられているという常態がある可能性はございますが、見かけたときには注意をするように徹底しております。

垣内委員 裏面の、回答を要しない案件の中で、猛暑日の登校についてなのですけれども、今年は命に関わるような暑さもありますし、今後もこういう状況は続いていく可能性もあります。

このあたりはどういうふうに、対応されようと考えていらっしゃるのか、ちょっと教えていただければと思います。

指導課長 この回答を要しないということなのですが、休校にするなどの早急な対応ということなのですが、現在、指導課でも、2時間遅れであるとか、臨時休業とかという対応をすることはございます。それらは、いわゆる気象庁の警報をある程度の基準として設けているところですが、現在まだ、高温に関する、気象庁の警報というものがなく、いわゆる高温注意情報という状況ですので、現在、どうするかということについて、懸案事項としていただいております。

一方で暑さ指数というものを基準とした、環境省からの情報がありますので、それをもとに、今後検討していかなければならないかというふうに思っております。

ただ、検討している期間学校はどうするかということになりますので、学校のほうには、ちょうどこのお手紙が来る前日に具体的な7項目のことについて、まずは準備をするように、また、指導するように。特に水泳指導が始まるということがありましたので、水泳指導中は大丈夫だろうというふうに思っている教員もいたようですので、水泳指導中は、むしろ汗をかいた実感が子供にはないということ、それから、太陽光だけでなく、はね返りのいわゆる輻射熱もかなりあるということから、かなり危険なのですよというような注意喚起もして、学校がどんな状況でも危機意識を持てるような注意喚起をしているところでございます。

樋口委員 今の話を整理しなければいけないのが、猛暑日だから休校にするというのは、話がおかしくて。一応千葉市ではありませんので、小学校にはクーラー、エアコンが入っていますので、まさに猛暑日に課外活動の変更を考えるべきであって、授業を休むというのは、本末転倒だろうと。そのためにエアコンがついているわけですので、そ

の辺を、ちょっとこう、暑くなるから、では家にいたらいいのかという話になりますと、学校教育どうするんだという話になりますので、その辺は、生徒が暑さに対して、健康を害さないような対応をするということでは、猛暑日に課外活動はしないということ言えばよろしいかなと思いますので、その辺はきちんと切り分けて考えて、対応するようをお願いしたいと思います。

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

### 3 その他

矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。お手元に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはあるのでしょうか。

(なし)

矢下教育長 その他何かございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、以上をもって本日予定された議事日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午前11時21分 閉会